

帝釈自治振興区

しんこうセンターたより



第 238 号

(令和 2 年 5 月 7 日)

発行：帝釈自治振興区

電話：6-0055 (FAX 兼)

E-mail : taishaku@vesta.ocn.ne.jp

これからの主な行事予定・施設利用等

5月 7日 (木) 行政文書

20日 (水) 行政文書

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、当面の行事を自粛しています。
※帝釈自治振興センターの一般使用（貸館）を 4 月 21 日から当面の間、中止としています。また、集会所等の使用も自粛してください。なお、やむを得ず、使用する場合は、密閉・密集・密接の 3 密を避けて手洗い・アルコール消毒・マスク・換気などの回避する対策を講じてください。

★帝釈自治振興区が中止とする当面の行事

- ・5/9 体協東城支部グラウンドゴルフ大会帝釈予選会
- ・5/24 運動会前環境整備作業
- ・5/31 帝釈地域大運動会
- ・6/6 カーブ応援隊
- ・6/21 帝釈スポーツ大会



カーブ応援隊につきましては、多くのお申し込みいただきましたが、残念ながら交流戦が中止となりました。従いまして、誠に残念ですが、今年のカーブ応援隊は中止とせざる負えません。テレビ観戦で応援しましょう！！

以降の行事については、動向をみる中で判断します。

移動販売車の運行と移動診療車の運行については、現在のところ、変更なく運行される予定です。ご利用ください。

4 月 13 日広島県知事より「感染拡大警戒宣言」が出されました。いろいろな行事・イベントが中止、外出の自粛、休業要請、在宅勤務、時差出勤、等々、私たちの生活において不自由が生じております。しかし今、防止しておかないと、拡散してからでは遅いのです。少しでも早く終息するよう、みなさんと共に力を合わせて、この難局を乗り越えていきましょう。時々、遠くの野山を仰ぎ、深呼吸をして気分転換しながら過ごしましょう。

新型コロナウイルス感染症終息まで、みなさんのご協力をお願いいたします。

4 月 1 日から、事務局に人事異動があり、事務局長になりました大神眞澄です。平成 11 年 4 月から帝釈公民館時代よりお世話になっておりますが、私にとっては、事務局長という席は大変重い席です。前事務局長の八谷さんにご指導していただきながら 1 か月が過ぎました。契約や申請などの手続き多くあり、分からないことばかりです。力不足ではありますが、私にできること、私だからできることを見つけて邁進してまいります。みなさんにはこれまで同様にご支援ご協力をいただきますよう、よろしくをお願いいたします。

地域のみなさんが新型コロナウイルス感染症にかかることがないように、元気でこのときを乗り越えましょう。

事務局長 大神眞澄



ご厚志のお礼

見舞い返しとして

帝釈自治振興区竹渡支部へ

表 良 則 様より

ありがとうございました。

「令和2年度総会」は新型コロナウイルス感染の拡大防止の観点から、総会出席資格のある役員及び代議員39名に議案書を送り、4月30日までに書面議決書を提出していただき、総会に替えさせていただきました。

書面議決の結果を報告します。

第1号議案 (令和元年度事業報告について)

賛成 (39) 反対 (0)

第2号議案 (令和元年度収支決算報告について)

賛成 (39) 反対 (0)

第3号議案 (令和2年度事業計画(案)について)

賛成 (39) 反対 (0)

第4号議案 (令和2年度収支予算(案)について)

賛成 (39) 反対 (0)

以上集計の結果、全議案について全員の賛成により、承認、可決されました。

代議員さんから、ご意見・ご質問をいただきました

○各支部へ子ども会への助成金のご協力をお願いしたいです。

各支部より5,000円でもよいです。子どもの数が減少する中、過疎地で不便な中、親子生活をしています。帝釈の将来を担う子どもたちの支援をお願いしたいです。不便不自由な中での教育であるため、少しでも文化的事業(海水浴)など経験させてやりたいと思います。

○現在、まほろば友の会を組成したと伺いました。まほろばの里とも連携していきながら、地域で余った野菜などを「まほろば市」など開いて交流センターで販売し、そのうち一部を振興区収入とし、自助努力での財源確保ができればよいのではないかと思います。是非ご検討願います。

○早く新型コロナウイルス感染症が終息して、いろいろな事業ができれば良いですね。

○役員をしてみても大変さがわかりました。

○地域の自治って大変だと思います。一生懸命努力して下さる事、感謝しています。

○木の駅プロジェクト事業は何故、振興区が事務局になるのか?ほろかカードがからむので、商工会が事務局をする方がよいのではないかと。

○災害の時、市・振興区・各支部の防災組織の設立を早急にしていくように。

多数の貴重なご意見をありがとうございました。これらのご意見を参考にして、これからも、帝釈地域で安心して暮らせる地域づくりを目指して努力してまいります。

帝釈自治振興区役員の新任の報告

副会長の池田一伸さんが、3月31日付けで、一身上の都合により辞任されました。役員の新任年度ではないので、役員の新任はせず、今年度は副会長2名で運営することを、4月17日の役員会で承認されました。

池田副会長さんには、長年にわたり、帝釈自治振興区の役員としてご尽力いただき大変ありがとうございました。今後とも、地域の発展のためご指導、ご協力をくださいますよう、よろしくお願いいたします。



新型コロナウイルス感染症の早期撲滅を目指してみなさん
のご協力をお願いします。

庄原市から提供された資料です

緊急事態宣言 ～県民の皆様へ5つのお願い～



- 1、週末・平日に関わらず外出を自粛してください。
 - ① 生活必需品の買い物や医療機関への通院，健康維持のための個人的運動以外の活動など，生活維持に必要なものを除き，外出しないこと
 - ② 屋内外を問わず，家族以外との多人数での会食や，密集状態等が発生する恐れのあるイベント・パーティー等へ参加しないこと
 - ③ 夜間の繁華街の接客を伴う飲食店を利用しないこと
- 2、やむを得ず外出する場合は，他者との距離を可能な限り2メートル空けてください。
- 3、県をまたいで移動することや他の都道府県から人を招くことは，まん延防止の観点から，厳に避けてください。
- 4、在宅勤務，時差出勤，自転車・徒歩通勤などにより，通勤時の人との接触を減らしてください。
- 5、感染者・医療関係者やそのご家族などを誹謗・中傷・差別することは絶対にやめてください。